

浄化槽設置しませんか

～合併浄化槽は汚染される河川の水質を浄化する唯一の解決策です～

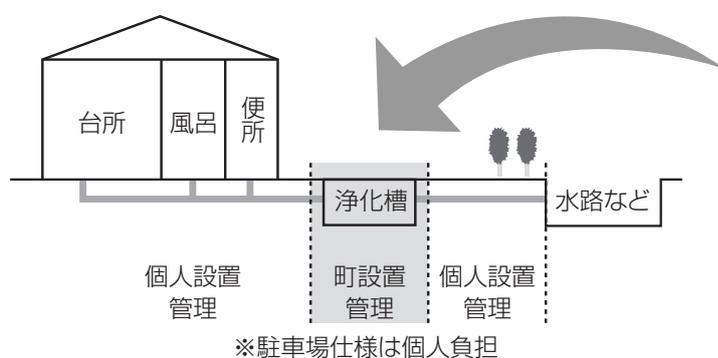
今、入替えが大変お得!費用負担を次のとおり軽減し、単独槽等からの入替えを促進します。今年度の申請の締切りは平成24年12月28日です。早めの計画、申請をお願いします。

1 エコ補助金を継続!ただし今年度限り

単独浄化槽、汲取り槽から合併浄化槽に入替え、年度内に使用開始する場合、10万円を補助します。補助金は今年度限りですので注意してください。

2 分担金軽減を継続!

大好評、平成27年3月(平成26年度)まで次のとおり軽減し、浄化槽を設置します。



人槽区分	分担金	使用料(月額)
5人槽	150,000円	4,000円
7人槽	210,000円	5,000円
10人槽 (2世帯住宅)	300,000円	6,000円

3 単独浄化槽、撤去します。

単独槽、必要とあれば町が撤去します。ただし、撤去費10万円を超えた分は個人負担です。

4 現在までの設置の状況

事業実施からの設置状況は、平成20年度26基、H21は50基、H22は34基、H23は43基でした。内訳は新築53戸、単独槽から入替え31戸、汲取りからの入替え69戸です。

5 合併浄化槽の必要性

下仁田町は水源の町であるため、清浄な水を下流へ流す重要な役割を担っています。

現在の水質汚濁の要因は、単独浄化槽または汲取りのご家庭からそのまま放流されている台所、風呂等からの生活排水が多くを占めており、その結果、川や水路を汚したり匂いを発生させたりしています。この水質汚濁を解決する唯一の方法が合併浄化槽です。

現在、単独浄化槽で処理を行っているご家庭では、すでにトイレが水洗化されているため合併浄化槽への転換のメリットがあまり無い様に思われますが、浄化槽を設置すればこれらの問題が解消され、更には環境保全につながります。

6 群馬県の汚水処理計画と町の現状

群馬県の汚水処理人口普及率(生活排水処理施設が整備されている区域の割合)は、平成22年度で73.0%となっており、全国で比較してもけっして高くはありません。そのため群馬県では、中期計画(H27)で約88%、長期計画で100%を目標としており、県内の市町村もこの目標値に近づけることとされています。

下仁田町の汚水処理人口普及率は、平成22年度で24.5%(5%上げるには約170基整備が必要)であるため、目標値に近づけるには大変厳しいものがありますが、少しでも近づくよう皆様のご理解ご協力が必要です。

【問い合わせ先】 産業振興課 土木管理係 内線342